令和元年度彦根市企業内人権啓発

## 課題別研修会

「新ハラスメント規制法」から考える 職場のハラスメント対策

2020年 2 月 5 日(水)午後2時00分~ 場 所:大学サテライト・プラザ彦根

(〒522-0074 彦根市大東町2-28 アル・プラザ彦根6階)

労働者の権利意識や職場環境の変化に伴い、年々増え続けている ハラスメント問題。来夏からはいわゆる「ハラスメント規制法」 も施行される見込みとなり、ハラスメント対策は企業にとって 急務といえます。

今回の研修では、ハラスメント問題の現状や新法において企業に求められる対策などについて、厚生労働省 滋賀労働局 雇用環境・均等室長にご解説いただきます。

講師 り 厚生労働省 滋賀労働局 雇用環境・均等室 室長 平井 千恵子 氏

募集対象

市内企業の

- ·経営者、事業主、事業所長
- ・企業内公正採用選考・人権啓発担当者 など

募集人数

40名程度

応募方法

別紙の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、 市人権政策課へEメールまたはFAXでお送り下さい。

申込締切

2020年1月31日(金)

<u>〒522-0074 彦根市</u>大東町 2 – 28 彦根駅西口仮庁舎(アル・プラザ彦根 4 階)